西海市

さいかい 市議会だより

9月定例会号
NO. 82
令和８年
11月５日発行



絶景！長尾城跡からの夕日

令和８年第３回西海市議会定例会の概要

■会期

令和８年９月４日（金）から９月25日（金）まで、22日間にわたり開催されました。

■審議・可決事項

本定例会では、令和７年度一般会計をはじめとする各会計の決算認定、令和８年度一般会計補正予算、条例改正案など、多岐にわたる議案について慎重に審議しました。

特に、議案第54号「西海市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について」は、討論が行われた後、起立による採決が行われ、賛成多数で原案可決となりました。

■一般質問

一般質問では14名の議員が登壇し、障がい児支援、公共施設、人口減少・定住促進、地域産業、自治会、教育、ごみ収集など、市政の幅広い課題について議論が行われました。

目　次

定例会の概要 …… P1
定例会で審議した案件及び結果 …… P2
常任委員会審査報告 …… P3～P4
議会のしくみ …… P4
一般質問 …… P5～P11
長崎県市議会議員議長会 議員研修会　P12
議長の公務（主なもの） …… P12
編集後記 …… P12

本誌に写真を掲載しませんか？

表紙に掲載する写真の公募を行っています。詳しくは西海市ウェブサイトをご覧いただくか、議会事務局までお問合せください。また、スマートフォンなどでQRコードを読み取ると入力フォームが開き応募ができます。

こちらから応募できます

令和8年第3回西海市議会定例会で審議した案件及び結果

議案等番号	件　　名	議決等年月日	議決の結果
報告第 14 号	医療保険課公用車の事故に係る和解についての専決処分の報告について	令和８年９月 ４ 日	報告済み
報告第 15 号	西海市学校給食配送車の事故に係る損害賠償の額を定め、和解することについての専決処分の報告について	令和８年９月 ４ 日	報告済み
報告第 16 号	令和７年度決算に係る健全化判断比率の報告について	令和８年９月 ４ 日	報告済み
報告第 17 号	令和７年度決算に係る資金不足比率の報告について	令和８年９月 ４ 日	報告済み
報告第 18 号	権利放棄の報告について	令和８年９月 ４ 日	報告済み
報告第 19 号	株式会社大島町中央商店街振興公社令和８事業年度事業計画及び予算並びに令和７事業年度決算報告について	令和８年９月 ４ 日	報告済み
報告第 20 号	一般財団法人西海市農業振興公社令和８事業年度事業計画及び予算並びに令和７事業年度決算報告について	令和８年９月 ４ 日	報告済み
報告第 21 号	令和６年度決算に係る財務書類４表の報告について	令和８年９月 ４ 日	報告済み
報告第 22 号	長寿介護課公用車の事故に係る損害賠償の額を定め、和解することについての専決処分の報告について	令和８年９月 ４ 日	報告済み
報告第 23 号	レンタルマイクロバス損傷事故に係る損害賠償の額を定め、和解することについての専決処分の報告について	令和８年９月 11 日	報告済み
議案第 44 号	西海市消防団条例の一部を改正する条例の制定について	令和８年９月 25 日	原案可決
議案第 45 号	西海市消防車両購入事業基金条例の制定について	令和８年９月 25 日	原案可決
議案第 46 号	江島辺地総合整備計画の策定について	令和８年９月 25 日	原案可決
議案第 47 号	平島辺地総合整備計画の策定について	令和８年９月 25 日	原案可決
議案第 48 号	幸物藤原辺地総合整備計画の変更について	令和８年９月 25 日	原案可決
議案第 49 号	西海市認可地縁団体印鑑条例の一部を改正する条例の制定について	令和８年９月 25 日	原案可決
議案第 50 号	西海市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について	令和８年９月 25 日	原案可決
議案第 51 号	財産の取得について	令和８年９月 25 日	原案可決
議案第 52 号	西海市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について	令和８年９月 25 日	原案可決
議案第 53 号	西海市交通安全対策協議会設置条例を廃止する条例の制定について	令和８年９月 25 日	原案可決
議案第 54 号	西海市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について	令和８年９月 25 日	原案可決
議案第 55 号	令和７年度西海市一般会計決算認定について	令和８年９月 25 日	認定
議案第 56 号	令和７年度西海市国民健康保険特別会計決算認定について	令和８年９月 25 日	認定
議案第 57 号	令和７年度西海市後期高齢者医療特別会計決算認定について	令和８年９月 25 日	認定
議案第 58 号	令和７年度西海市工業団地整備事業特別会計決算認定について	令和８年９月 25 日	認定
議案第 59 号	令和７年度西海市交通船特別会計決算認定について	令和８年９月 25 日	認定
議案第 60 号	令和７年度西海市介護保険特別会計決算認定について	令和８年９月 25 日	認定
議案第 61 号	令和７年度西海市水道事業会計決算の認定について	令和８年９月 25 日	認定
議案第 62 号	令和７年度西海市工業用水道事業会計決算の認定について	令和８年９月 25 日	認定
議案第 63 号	令和７年度西海市下水道事業会計決算の認定について	令和８年９月 25 日	認定
議案第 64 号	令和８年度西海市一般会計補正予算（第２号）	令和８年９月 25 日	原案可決
議案第 65 号	令和８年度西海市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）	令和８年９月 25 日	原案可決
議案第 66 号	令和８年度西海市介護保険特別会計補正予算（第２号）	令和８年９月 25 日	原案可決
議案第 67 号	令和８年度西海市交通船特別会計補正予算（第２号）	令和８年９月 25 日	原案可決
議案第 68 号	令和８年度西海市水道事業会計補正予算（第１号）	令和８年９月 25 日	原案可決
議案第 69 号	西海市大島子育て支援多世代交流センターの設置及び管理に関する条例の制定について	令和８年９月 25 日	原案可決
議案第 70 号	長寿介護課公用車の事故に係る損害賠償の額を定め、和解することについて	令和８年９月 25 日	原案可決

◉ 常任委員会審査報告 ◉

総務文教厚生常任委員会

審査件数　補正予算３件　決算認定５件　条例５件　計画策定３件　その他２件

◆主な審査内容◆

議案第44号　西海市消防団条例の一部を改正する条例の制定について　原案可決

この議案は、消防団員が会議出席等の消防関係業務に出動した際に、出動報酬を支払うため、所要の改正を行うもの。

質疑　**日当が廃止された時点から、施行されるまでの間は遡って支給されるか。**

答弁　附則で令和８年４月１日から適用するとしており、遡って支給する。

議案第67号　令和８年度西海市交通船特別会計補正予算（第２号）　原案可決

補正の主な内容は、待合所に設置する券売機の購入費用及び船舶の修繕費を増額するもの。



質疑　**電子決済の導入について検討がなされたか伺う。**

答弁　今回購入する券売機には電子決済の機能を備えていないが、その機能を追加できる機種となっている。今後、市全体の電子決済等の進捗をみながら導入を検討する。

議案第69号　西海市大島子育て支援多世代交流センターの設置及び管理に関する条例の制定について　原案可決

この議案は、子どもの健全な育成、子育て家庭の支援、多世代交流及び地域活動を促進する拠点として、同センターを設置し、その管理に必要な事項を定めるとともに、西海市児童館の設置及び管理に関する条例を廃止するもの。

質疑　**目的外使用について、どう整理するのか。**

答弁　第１条の設置目的に関する具体的な活動等について規則で示すことにより、明確に規定したいと考えている。



産業建設環境常任委員会

審査件数　補正予算１件　決算認定３件　条例３件

◆主な審査内容◆

議案第52号　西海市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について　原案可決

出入国管理及び難民認定法等の一部改正に伴う特定在留カード等の追加、及び国が示す印鑑登録証明事務処理要領の一部改正に基づき、外国人の印鑑登録に関する制限を緩和するなど、所要の改正を行うもの。

質疑　**条例改正に伴い対象となる外国人は何名か伺う。**

答弁　805 名である。

質疑　**漢字圏の外国人住民で、住民票に漢字氏名の記載がない方が印鑑登録をする際、申し出たカタカナ表記が使用できるものかはどこで判断するのか伺う。**

答弁　住民票に登録されたもので判断する。



議案第54号　西海市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について　原案可決

質疑　**水道料金の改定に伴って水道事業は黒字に転じるのか伺う。**

答弁　損益自体は改善するが、未処理欠損金の累計額が大きく黒字化は難しい。

質疑　**資金残高 80％を確保することについて詳しく伺う。**

答弁　本来は将来の施設更新や突発的な事故や災害に充てるべき資金だが、取り崩して赤字を補填している。現行料金のままでは令和 13 年度に資金残高はゼロになると見込まれる。料金改定 130％を行った場合、令和 16 年度の資金残高は 84% を見込んでいる。

質疑　**市民の方へいつどのように周知を行っていくのか伺う。**

答弁　市民の方へ丁寧な説明が必要であると考える。広報紙への折り込みはもちろん、各地区の行政区長会でも説明を行う。



予算決算常任委員会

審査件数　決算認定１件、補正予算１件

◆審査内容◆

議案第55号　令和７年度西海市一般会計決算認定について　認定

●歳入合計	235 億 4,156 万 1,589 円
●歳出合計	222 億 8,732 万 3,856 円
●歳入歳出差引残高	12 億 5,423 万 7,733 円

議案第64号　令和８年度西海市一般会計補正予算（第２号）　原案可決

●補正額	9 億 1,225 万 6,000 円
●補正前	232 億 2,201 万 6,000 円
●補正後	241 億 3,427 万 2,000 円

◆主な事業内容◆

◎集会所等整備事業費補助事業（重点支援地方交付金）

自治会が行う集会所等の整備事業に対し、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の追加交付が決定したことから、不足する事業費を計上するもの。1,653 万 5,000 円

◎特別支援学校分校通学車両運行事業

県立時和特別支援学校西彼杵分校（小・中学部）の通学車両について、次年度の利用者が増加する見込みとなり、現行の２台体制では通学支援が困難となることから、新たに車両１台を購入する予算を増額するもの。553 万 7,000 円

◎新たな就農者支援事業



新規就農者の定着や経済的な負担軽減を目的に、営農に係る経費の一部を助成するもの。今年度新たに３名の新規就農者が認定を受けたため増額補正するもの。1,050 万円

◎西海市産品魅力発信拡大事業

西海ふるさと便を実施するための経費及び関西圏にて物産フェアを開催するための経費を計上するもの。2,000 万円

◎消防団ドローン導入事業

ドローンを活用し、災害の被害状況の確認や行方不明者の捜索等において上空からの確認による効率化や消防団員の二次被害のリスク・負担軽減を図るもの。468 万 6,000 円

◎西海・西彼・大瀬戸・大崎地区スクールバス運行事業

冬季運行における交通安全対策として、積雪や路面凍結に対応するため、スタッドレスタイヤを購入するもの。347 万 7,000 円

◎観光施設災害復旧事業（単独分）

６月豪雨により法面崩壊の被害を受けた四本堂公園の災害復旧調査業務委託及び設計業務委託を計上するもの。2,619 万 4,000 円

特集：議会のしくみ

第６回「傍聴してみよう！」

過去の回もご覧ください



―― 傍聴するには？

① 市役所本庁舎３階の本会議場へ
本会議は、西海市役所本庁舎３階の本会議場で行われます。

② 本会議場前で受付
所定の用紙に住所・氏名などを記入します。

③ 席について傍聴
傍聴席は **60 人まで**。受付は会議開始前から行われ、会議中も随時受け付けています。

市議会は、誰でも見ることができます

「市議会って、テレビやニュースで見るもの」というイメージがあるかもしれません。

でも、西海市議会の本会議は公開されており、どなたでも自由に傍聴することができます。

実際の議場で、議員が質問し、市長や市の担当者が答える様子を見ることができます。

「議会を見てみたいけど、平日に市役所まで行くのはちょっと……」そんなときは、インターネットでも本会議を見ることができます。

西海市議会では、本会議のライブ配信と録画配信を行っています。一般質問などの映像を、自宅でスマートフォンなどから見ることができます。録画映像も、会議終了後に公開されています。



ウグリン



西海市議会
日本共産党
渕瀬 栄子（ふちせ えいこ）

QR コードで一般質問の動画が視聴できます

時和特別支援学校西彼杵分校小中学部の通学支援車両の増加を

問　通学支援車両が 2 ルートで運行されているが、大島総合支所発のルートは始発から乗車した場合は乗車時間が 1 時間 13 分となる。また、来年度から利用者が増加することも考えられる。車両台数を増加する考えはないか伺う。

市長　利用者の増加が見込まれるので、新たに車両 1 台の購入費用を今定例会の補正予算案に計上している。



特別支援学校
通学支援車両

平島・江島の島外受診について

問　平島・江島における胃・子宮・乳がん検診は島外での受診となっている。その場合、地理的に近い新上五島町の医療機関で受診できないかとの声が寄せられている。そこで、特定健康診査、人間ドック、がん検診等の実施委託先に新上五島町の医療機関を追加するよう相談できないか伺う。

市長　新上五島町の医療機関で受診できるようにするためには、同町の医療機関等との協議が必要となる。平島・江島地区の皆様のニーズをより正確に把握し、新上五島町の医療機関で受診の受け入れが可能であるか確認のうえ、新たな委託契約締結を検討したい。

問　治療内容によっては本土での受診・通院が必要となる。定期船は一日一往復であるため乗船に間に合わなかった場合や欠航時は宿泊が必要となる。通院費用は助成制度があるものの宿泊費用が負担となっているとの声が寄せられている。そこで、宿泊費用についても助成できないか伺う。

市長　やむを得ず本土で宿泊を要する場合があることは承知している。宿泊費用は、その宿泊が真に受診に伴い必要であったのか、客観的に確認することが難しいという課題がある。現時点での宿泊費用の助成制度を新たに設けることは難しいと考えている。





創生会
川口 正幸（かわぐち まさゆき）

QR コードで一般質問の動画が視聴できます

中学校部活動改革の進捗について

問　令和 10 年度の休日の部活動移行までの期間について、学校教育の部活動としてどのようにスポーツ・文化活動の機会を保障していくのか伺う。

教育長　地域クラブへの移行に伴う部活動部員数の減少など、この移行期には様々な事案が生じることが、想定されているため、個別に相談に乗り、柔軟に対応するよう教育委員会から各中学校に指導をしているところである。学校は、本人、そして保護者とも、これからどうしていくかということをよく相談して、生徒たちの思いを尊重し、柔軟に対応させていただいている。

問　令和 10 年度の休日移行を見据えた、本年度、及び令和 9 年度の段階的な移行措置、部活動改革の具体的な内容を伺う。

教育長　教育委員会内に新たに立ち上げた、西海市部活動の地域展開推進プロジェクトチームを中心に、各中学校と十分に協議した上で、令和 8 年度中に、休日部活動地域展開に係るロードマップや、平日部活動の方針等をまとめる予定である。

長崎県立高等学校再編整備に係る大綱に関する西海市の取組について

問　再編に向けての方向性の中で、「全日制高校 54 校が 30 校から 40 校程度になることが見込まれる。」などとの記載もあるが、このことを市としてどのように受け止めているのか伺う。

市長　再編に係る数値的な目安や、見込みが盛り込まれているが、その数値のみに焦点が当たることがないよう、地理的条件や高校と地域との深い関わり合いといった本市の特性を踏まえて、県教育委員会と意思疎通を図っていく。

問　今後、具体的な再編整備計画が策定されるまでの間、地区別説明会や、地域での意見聴取が行われると思うが、市としてどのような方向性を持ったアプローチを行っていくのかを伺う。

市長　県の思いや考えを伺い、地域での意見聴取においては、市民の声を踏まえ、西海市の子供たちにとって、最善な学校の在り方について、市として、言うべきことはしっかりと、申し述べていく。



一般質問



創生会
かわぐち たかゆき
川口 隆之

QR コードで一般質問の動画が視聴できます

洋上風力発電事業を契機とした西海市の産業政策について



問　江島沖洋上風力発電事業を活用し関連企業の誘致が可能であると考えるが、市の見解及び今後の展望について伺う。

市長　発電事業者による市内事業者向けの説明会等において、洋上・陸上工事や維持管理に係る多くの地元発注の可能性が示されており、経済効果が最大限、地元に還元されるよう、県や発電事業者、関係機関と連携し、積極的な誘致活動を展開していく。

問　高校再編が始まる中、魅力があるような学科学部等を設置するべきと考える。洋上風力発電、造船業含め、今後市内の児童生徒に関連産業の魅力を伝えるキャリア教育を進めるべきと考えるが、市の見解を伺う。

新産業推進課長　これまでも市内の児童生徒を対象に出前講座という形で、発電事業者が講師となり、事業内容等の説明を行っている。今後も事業者と連携してキャリア教育を図っていきたいと考えている。

定住促進に向けた戦略的な政策について

問　空家が多い大島・崎戸地区に限定した「若者・子育て支援特区」や地元基幹産業関連企業等に住んでいただく仕組み作りができないか伺う。

市長　主要企業の住宅需要を把握しながら、従業員向けの市有地の優先分譲や、市営住宅の利活用も含め、実現可能な手法を検討していく。

自治会の維持及び加入促進について

問　人口減少や少子高齢化等により自治会統合が必要な地区はないか伺う。

地域振興課長　令和元年に統合について協議したが、合併や統合には至っていない、今回行政区長向けに自治会アンケートを行い、意見を募るようにしている。

問　他市町からの転入時の案内、不動産事業者との連携、加入希望者の取り次ぎなど、自治会加入促進に係る対策を強化すべきと考えるが、市の見解を伺う。

地域振興課長　宅建協会等に登録している事業所に住宅を建てる際に呼びかけをしていただくなどの促進活動を行っている事例も確認をしている。したがって、今後も地域の実情を把握しながら、本市に合った自治会加入促進策を研究検討していく。



創生会
いしざき よしのぶ
石﨑 義信

QR コードで一般質問の動画が視聴できます

沿岸海域の海域保全と漁業関連支援について

問　瀬川漁協海域における磯焼け対策に向けた取組を検討する考えはないか伺う。

市長　現在、県営事業による藻場増殖礁の整備地区に選定されており、今後は県と連携しハード事業とソフト事業が一体となった対策を推進する。

問　海域の保全活動を推進するため、団体の活動に対する支援を検討できないか伺う。

市長　活動組織と磯焼け対策に関心を示す民間企業との連携を強化するため国主催のマッチング会が本県で初めて計画されており、このような取組に活動組織の積極的な参加を働きかけていきたい。

本市のマスコットキャラクターを活用した観光振興や特産品PRについて

問　本市の特産品である「ゆでぼし大根」をはじめとした商品パッケージなどへのマスコットキャラクターの活用や、キーホルダーなどの関連グッズの開発を官民連携で取組む考えはないか伺う。

市長　商品パッケージへの活用については、これまでどおり「ぎゅぎゅっと西海」ブランドのロゴマークを使用していく方針である。関連グッズを含めた商品開発については、市内事業者の皆様と連携し支援していく。

問　観光パンフレットの配布実績や活用状況について伺う。

市長　令和７年度に内容を改定した上で、２万2,000 部を作成し、市内観光施設や県内の観光施設などにも送付している。今後も紙媒体のパンフレットと SNS 等のデジタル媒体を効果的に組み合わせ、それぞれの特性を活かした情報発信に努めていく。

市営プールの利活用と運営について

問　子供たちや市民の健康増進のために市民プールを更に活用するべきと考えるが市の見解を伺う。

教育長　市営プールを子供たちの水泳機会を支える施設と位置づけ積極的な活用を図るとともに、市民の皆様にも健康増進のために市営プールをご活用いただくよう広報の強化に努めていく。





創生会
にしかわ かつのり
西川 勝則

QR コードで一般質問の動画が視聴できます

公共施設の今後の在り方について

問　総合管理計画の見直しについて、施設の統廃合や再編についての方向性を伺う。

市長　「公共施設等総合管理計画の策定等に関する指針」に基づき見直しを行うため、資料を作成している。また、資産額が類似団体の約 1.8 倍と、多くの施設を保有していることから、人口の推移や施設の老朽化状況、耐用年数等を考慮し、一層のスリム化を目標に検討を進めていく。

問　住民の意見をどのように把握し、反映するのか伺う。

市長　将来的には統廃合は避けて通れないが、意見の把握については、区長会を通じて意見を聴取し、また、実際に施設を管理している職員等からも聞き取りを行い、可能な限り計画に反映できるように努める。

防災食育施設の整備について

問　防災食育施設の建設予定地についてどのような意見が出て、決定に至ったのか伺う。

市長　パブリックコメントを経て、本年 8 月に開催した第 3 回検討委員会において建設予定地を変更した基本計画等の修正案を承認いただき、市として正式に建設予定地として決定した。

問　パブリックコメントを実施し、どのような意見が出されたのか伺う。

市長　下流域の田畑に対する排水・環境への十分な配慮を行う事、その他は、候補地選定は妥当との評価もあり、計画内容に影響を与える意見は無かった。



問　周辺自治会への説明について伺う。

市長　本年 8 月に、丹納・黒口・太田和自治会で説明会を行い、給食調理リハーサル時の食品ロス削減、水質検査結果の毎月の報告や応急給食配送に係る運用等についてご意見・ご要望をいただいており、今後、適切に対応していく。

問　今後のスケジュールについて伺う。

市長　本年度より事業開始し、令和 12 年度 2 学期からの供用開始を目指す。



壱粒会
みやはら たつや
宮原 達也

QR コードで一般質問の動画が視聴できます

新庁舎建設について

問　新庁舎を単なる建て替えではなく、今後何十年にもわたり市民生活を支え、これからの西海市を形づくる「まちの拠点」として整備すべきと考えるが、市長の考えを伺う。

市長　第 3 次総合計画の基本構想「ともに育むまち♥ SAIKAI」を踏まえ、整備検討の議論を深めていく。市民の移動負担の解消のみならず、分かりやすい案内表示、バリアフリー設計、子育て世代への配慮など、新庁舎の整備において必要不可欠と認識しており、確実に整備方針へ反映していく。また、災害時にも行政機能を維持できるよう、防災性能について専門的な知見を得ながら精査する。交流スペースや情報発信機能についても、既存公共施設との役割分担や維持管理経費など財政負担の観点も含め検討する。

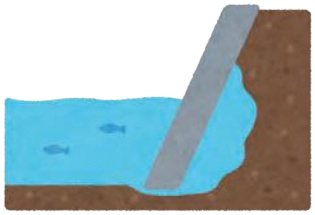


西彼町大串郷の冠水対策について

問　西彼町大串郷網代地区では、潮位上昇時に海水が道路まで入り込み、通学路が冠水している。原因調査と県への対策要請、児童の安全確保をどう進めるのか伺う。

市長　今年度、新たに道路が冠水する状況を確認している。護岸開口部や排水口からの海水の逆流、護岸の老朽化などが原因の一つと考えている。今後は県と連携し、原因を詳しく把握するとともに、対策の優先順位を検討する。

教育長　児童の安全については、安全指導の徹底、保護者や地域との連携、必要に応じた通学路の変更など、関係者と連携し適切な対応に努める。





一般質問



創生会
なかむら かずや
中村 和也

QR コードで一般質問の動画が視聴できます

平和教育の幅を広げる取り組みについて

問　戦没者追悼式を次世代に継承するための取り組みとして、児童、生徒が式典に積極的に関わる仕組みを検討できないか伺う。

市長　式典を次世代に継承していくための取り組みは必要であると考えている。学校の教育計画、授業時間、安全な移動手段の確保などの課題もある。西海市戦没者慰霊奉賛会に諮りながら、研究していく。

問　地域の戦災の歴史や平和への取り組みを、児童・生徒が体験的に学べる仕組みが必要であると考えるが、教育長の見解を伺う。

教育長　小学校においては「西海学」を実施し、中学校においては「I♡西海」の教材を活用し、学びとしている。今後も地域にある戦災の歴史や、戦没者の歴史を学校教育・郷土学習に取り込み、児童・生徒が地域の平和文化を体験的に学べる仕組みの構築に努める。



西海市戦没者追悼式

本市における中山間地域農業の現状と施策について

問　中山間地域農業に関する交付金活用の取り組みを拡大する考えはないか伺う。

市長　重要な取り組みである。地域の取り組みは維持・継続して推進する。

問　農村 RMO（地域運営組織）の取り組み・進捗状況について伺う。

市長　現在、一地区において組織形成に取り組んでいる。しかしながら、組織形成には地域や農業者の負担が大きい。サポートに努める。

問　「地方創生伴走支援制度」を最大限に活用した、地域ニーズに即した施策の実効性を持たせるべきと考えるが市長の見解を伺う。

市長　国の職員が、伴走支援チームを作り、地域課題・施策への助言など、自治体の取り組みを支援するための制度である。慎重に判断したい。





新政会
あさかわ ひろゆき
浅川 容行

QR コードで一般質問の動画が視聴できます

安定的な瀬戸ー松島航路の運営について

問　民間事業者の航路撤退まで 3 ヶ月を切っても何も連絡が無かった。対応は適切であったのか伺う。

市長　航路事業者の撤退に係る島民や企業への連絡が遅れたことは市としても遺憾である。

問　民間事業者の撤退に伴って、市交通船を増便する考えはないか伺う。

市長　火曜日以外のスクール便の増便と、発着時刻の調整を 10 月に行い日常利用の改善を図ってまいりたい。しかし、松島火力発電所の運転休止により、乗客が著しく減少し運賃収入も大幅に落ち込んでいるため、これ以上の増便は難しいものと考えている。

問　来年度以降の航路安定化に向けた支援について伺う。

市長　航路事業者の経営状況を把握し、協議を密に行った上で、経営が厳しい場合には臨時的な支援の可能性も視野に入れて、瀬戸ー松島間の航路が安定的に運営されるように努めていく。

買い物弱者への支援について

問　「西海市買い物弱者対策事業補助金交付要綱」では、燃料費の補助について「補助対象経費の 3 分の 1 」となっている。物価高騰の影響もあり半額又は船賃同様に全額補助に拡充する考えはないか。また、交付対象者に「個人事業主の場合、事業所又は居住地の住所が市内にあること」となっているが、事業所を持たない市外個人事業主も対象となるように柔軟に運用する考えはないか伺う。

市長　本補助制度はあくまで市内事業者の育成のための支援と位置付けており、現段階では対象外とする方針は変わらない。



「小規模特認校制度」の導入について

問　本市において、特色ある地域として移住者等が絶えない雪浦小学校をモデルケースとして「小規模特認校制度」の導入の検討をしてみる考えはないか伺う。

教育長　雪浦小学校は地域と学校が連携した小規模校のモデル的な存在であると存じているが、市内の小中学校の全てが、小規模校である現状を考えたとき、導入については慎重にならざるを得ないと考えている。



創生会
ひゃくたけ ただひこ
百岳 忠彦

QR コードで一般質問の動画が視聴できます

西海市の地域公共交通政策とスクールバス運用について

問　「さいかいスマイルワゴン」は交通の利便性向上や、交通空白地への解消を図るとしている。この事業の持続可能性について、市の見解を伺う。

市長　事業形態や運行区域、料金体系等について、西海市地域公共交通活性化協議会において、交通事業者や地域の皆様とともに、事業が持続可能となるような、対応策を協議していきたい。

問　令和７年度のスマイルワゴン乗車件数は１万1,632件で、運賃を差し引いて１件１人当たり3,678円の公費負担となっている。タクシー券に変更した方が負担は少ないと思うが市の考えを伺う。

地域振興部長　今年度の補助事業活用団体と連携して、交通事業者それぞれの役割を明確にしていく取組をしている。

問　西海市スクールバスの設置及び管理に関する条例において、運行区域における行政区の制限を撤廃し、運行ルート上における対象区域外の児童生徒も乗車できるように、条例を改正できないか伺う。

教育長　スクールバスは学校の統廃合により通学区域が変更され、通学に影響を受けた地域の児童生徒の通学手段を確保するために、運行することとなった経緯もあり、運行区域の制限撤廃は慎重に検討すべきものであると考える。

問　運行ルート上で、対象区域に住む小学生と中学生が混乗できるよう条例の改正ができないか伺う。

教育長　スクールバスの運行によって、民間事業者の経営を圧迫しないよう配慮した結果であるが、今後のスクールバスの在り方については、市長部局とともに検討していきたい。

問　地域公共交通の現状と課題を整理し交通体系の構築を目指していることを踏まえ、スクールバス・スマイルワゴン・路線バスなど、公共交通全体において今後の方向性について伺う。

市長　行政が民間の領域に踏み込むのではなく、行政はその補完に徹するという、本来あるべき公共交通の姿を取り戻すことにより、人材的にも財政的にも持続可能な公共交通体系を構築していきたい。





壱粒会
ひらい みつひろ
平井 満洋

QR コードで一般質問の動画が視聴できます

旧長崎オランダ村Cゾーンについて

問　令和８年７月27日に実施されたＣゾーンの議員視察では、同施設の著しい老朽化が見られた。しかし、将来的な利用計画が立てられていない中で、１億円を超えるような解体工事は執行するべきではないと考えるが市長の考えを伺う。

市長　利活用の方針決定を待つことなく、まずは解体を進めていくべきと考えている。ただし、財政負担の平準化と着実な事業執行の観点から、一度に多額の予算を投じるのではなく、毎年度一定の予算を確保し、年次計画に基づき段階的に解体を進めていく。



旧長崎オランダ村Ｃゾーン現地視察

新庁舎整備について

問　合併から21年を迎えたが、西海市の一体感がなかなか見えてこないと感じている。西海市の中心となる新庁舎の早期建設が必要であると考えるが市長の考えを伺う。

市長　西海市としての一体感の醸成においては、未だその途上にあるという面は否めないと感じている。新庁舎は、単に行政事務を行う場ではなく、市民が集い交流できる拠点として整備されるべきものと考えている。現在、その実現に向け一歩を歩み始めたところである。

地域高規格道路「西彼杵道路」について

問　現在整備が進められている「大串白似田バイパス」について、これまでの進捗状況及び、今後の見通しについて、県からどのような説明を受けているのか伺う。

市長　令和４年度に計画ルート上の６地区を対象に地元説明会が開かれている。その後、県において測量設計や環境影響評価等が行われている。今年度中に計画ルート上の関係地区を対象とした説明会の開催を予定しており、その後、用地交渉へと段階的に進める予定と聞いている。

一般質問



新政会
たにぐち まさき
谷口 雅樹

QR コードで一般質問の動画が視聴できます

大島大橋公園について

問　令和 7 年第 2 回市議会定例会の一般質問において老朽化した遊歩道について質問した際、展望台モニュメントまでの最短ルートを確保する改修を検討するとの答弁であったが、その後の進捗状況について伺う。

市長　現地を精査した結果、最短ルートである遊歩道中央部の劣化が著しく、斜面崩壊、崩落の危険性が判明した。このため、利用者の安全を最優先に考え、最短ルートの確保を断念し、周回する遊歩道を改修することとした。必要な箇所については、補強修繕を実施した上で、令和 7 年 12 月に工事が完成している。

問　改修工事を行った遊歩道を確認したが、老朽化した遊歩道に直接板を打ち付けているように見える。この工事内容で安全面は十分であると判断しているのか伺う。

産業振興部長　指摘の部分については補修する際に安全面を確認している。しかし、今後改修が必要になってくる場合は確認をして補修を実施したい。

問　本年 7 月 25 日大島大橋公園内にポケモンが描かれたマンホールポケふたが設置された。設置に伴う地域活性化や魅力発信への今後の施策について市の考えを伺う。

市長　ポケふたは、株式会社ポケモンと長崎県が締結する観光振興や地域活性化に関する包括連携協定に基づく取り組みであり、本市としてもポケモンの魅力を生かした地域活性化に取り組む絶好の機会と捉えている。他自治体では、設置を契機としたデジタルスタンプラリーや、長崎未来応援ポケモンのデンリュウを活用した、周辺店舗とのタイアップ商品開発などにより、滞在時間の延長や周遊・消費の拡大につなげている例がある。本市においても、こうした事例を参考に、具体的な展開を研究していきたい。

問　大島大橋公園を単に大島大橋やポケふたを見るための場所として終わらせるのではなく西海市内の他の観光地や飲食店などへ観光客をつなげていく、観光の起点として活用する考えがあるか伺う。

市長　大島大橋公園に限らず、市内にある観光施設はどこから来られても、そこが起点となるよう、西海市内の観光地あるいは飲食店へ結びつけ、わかりやすく案内する場所でなければならないと考える。



大島大橋公園に設置されたポケふた



新濤の風
かたやま ともひろ
片山 智弘

QR コードで一般質問の動画が視聴できます

第 2 次西海市DX推進計画について

問　職員間でのデジタルスキルの格差を解消するための支援体制をどのように構築するか伺う。

市長　スキルの底上げを図るため、専門性や階層に応じた体系的な研修体制を構築する。

問　デジタルメンター制度を設けるのはどうか。

総務部次長　メンター制度は非常に有効に作用すると思うので検討していきたい。

DX時代の学校教育について

問　教職員間の ICT 活用能力の格差の解消に向けた研修や人的支援をどのように進めていくのか伺う。

教育長　GIGA スクールサポーターによる機器やシステムの活用支援と、教育委員会の指導主事による授業づくりの両面から支援していく。

問　小中学校における児童生徒の生成 AI の活用に向けた検討や方針について伺う。

教育長　児童生徒の発達段階を踏まえ情報セキュリティー、個人情報の保護、著作権等に十分留意した適切な生成 AI の活用の在り方について研究する。

問　教育情報セキュリティーポリシーが設定されているのか伺う。

学校教育課長　学校における生成 AI の利活用に関する、より具体的なガイドラインはこれから策定する。



問　生成 AI のパイロット校に応募してはどうか。

教育長　実態を踏まえて検討していきたい。

物価高騰対策商品券について

問　さいかい PAY などのデジタル施策を推進するため、利用支援や利用方法の周知など推進すべきと考えるが市の考えを伺う。

市長　利用支援や利用方法の周知を通じて、デジタルを利用できる市民を増やしていくことは必要である。デジタル世代のみならず、将来を見据えたデジタル人材の育成が急務である。



問　情報推進課や CIO 補佐官と連携はあったか伺う。

商工観光課長　情報提供はしているが協議は行っていない。



志政会
打田（うちだ） 清（きよし）

QR コードで一般質問の動画が視聴できます

災害復興支援について

問　7 月 28 日に発生した令和 8 年熊本地震被災地へ本市の職員も支援派遣されているが、どのような部門・業務内容に従事したのか、また、今後の派遣について伺う。

市長　第一陣として 8 月 3 日から 6 日まで、八代市へ下水道の管轄調査等の支援として 2 名派遣した。続いて 8 月 11 日から 18 日まで、宇城市へ避難所の簡易シャワーの管理運営業務に 2 名、8 月 25 日から 9 月 1 日まで、美里町へ住宅被害認定調査や罹災証明書の受付などの業務に 2 名派遣した。9 月 8 日から 14 日まで、八代市へ保健師等を 3 名派遣し、避難者等の健康管理業務に従事している。その後も可能な限り、被災地支援を継続していく。

問　この時期の派遣で暑さ対策について伺う。

総務部次長　派遣した職員には空調服を購入して携行させている。また、クーラーボックスに飲料水を入れて持ち歩くようにさせている。

各小中学校教職員の休暇取得や時間外勤務について

問　令和 7 年度における市内小中学校の教職員の年次有給休暇の取得実績及び時間外勤務の状況、及び縮減の状況について伺う。

教育長　令和 7 年の年次有給休暇取得日数の平均は、小学校が 16.47 日、中学校が 12.66 日、西海市全体では 15.04 日で、年間を通じて 15 日以上の取得目標を達成している。また、超過勤務時間の状況は、月 45 時間以下の割合が小学校で 96%、中学校で 74%、月 45 時間から 80 時間の割合が小学校で 4%、中学校で 26%である。令和 5 年度と比較した場合、月 45 時間を超える割合が小学校では 15%から 4%に、中学校では 35%から 26%に減少している。超過勤務削減に向けた働き方改革の成果が表れていると考える。

問　教職員以外の事務職員や用務員の方々の時間外勤務の状況と管理について伺う。

学校教育課長　用務員はゼロ、事務職員は年間 11.6 時間で、月平均 1 時間程度である。時間外勤務は、申請・事前協議・校長命令・勤務の流れになっている。





新濤の風
戸浦（とうら） 善彦（よしひこ）

QR コードで一般質問の動画が視聴できます

契約手続きの取り止めについて

問　水道部の入札において、複数回、契約の取り止めが行われた原因と、今後再発しないための対策と公表しないのかも併せて伺う。

市長　契約手続きを取り止める事態を招き、入札参加事業者の皆様、そして市民の皆様にご心配とご迷惑をおかけいたしましたことを深くお詫びを申し上げる。

　入札前の質疑に対する回答の誤り及び設計額積算における、事務的遺漏であり、事態を極めて重く受けとめ、現在、再発防止に向けた対策として、決裁プロセスの厳格化及び設計積算システムの改修と人為的チェックの徹底を講じている。また、再発防止対策とあわせ、入札直後に積算違算がないか確認するプロセスを設け、より実効性のある入札制度への改善を図る。なお、公表は、現在契約手続きを取り止めた場合、その事実や理由等について報道機関へ情報提供を行い、今後、市のウェブサイト等での公表を検討する。

問　その関係者の処罰も含めて考えを伺う。

市長　一定程度、組織の中で判断をしている。

西彼杵半島の猪垣遺構について

問　大瀬戸町内に設置されている案内版について、現在草木に覆われている状態であり、整備を行う考えはないか伺う。

教育長　財政部局と協議を行い、必要に応じて修繕または更新を行う。



大瀬戸町古田地区の落下した猪垣遺構看板

その他の質問

- 西海市内の小中学校を取り巻く諸課題について
- 西海市の水産業について
- 子ども・子育て支援金制度について
- 社会教育施設の使用料について
- 省エネ家電購入費補助金について

長崎県市議会議員議長会 議員研修会



8月21日（金）、長崎市「出島メッセ長崎」にて、県内各市より計250名が参加する研修会が開催された。本研修には、西海市議会議員16名全員が参加し、議会事務局実務研究会の北村純一氏より、「地方議員のための安全なSNS発信と生成AI活用」と題した講演を拝聴した。

❶ SNS活用におけるリスク管理と倫理

・トラブル回避：差別的表現や、撮影現場への配慮を欠いた投稿は厳に慎むべきである。
・責任の所在：SNSはあくまで個人の責任において利用する媒体であり、常に「議員としての品位」と「市民からの信頼」を念頭に置く必要がある。

❷ 生成AIの活用と注意点

生成AIの利用は作業効率向上・生産性向上、コスト削減や人手不足への対応があげられる。デメリットとして偏り、出力の品質、著作権侵害や倫理的な問題もあり、利用にあたり事実確認する必要があるなどとした。

❸ 今後の展望として

・SNSを「政策の見える化」の場へ

これまでの「議会だより」等の媒体に加え、SNSは議員が直接情報を発信できる強力なツールである。今後は、単なる活動の報告（行事参加や会議出席の記録）にとどまらず、以下のステップを踏んだ発信が求められている。①「活動報告」②「問題提起」③「自分の考え」④「政策提案」までの一貫性が求められているのではないかとも感じる。

SNSを通じてこれらの一貫性を発信していくことは、まさに「政策の見える化」であり、市民との対話の質を高める道筋となる。今後も政治理念を核とし、テクノロジーを賢く活用することで、より開かれた議会運営を目指していきたい。

（百岳忠彦 議員）

議長の公務（主なもの）

7月 5 日	第60回記念 大瀬戸ペーロン大会
7月25日	西海市 「ポケふた」お披露目式
8月20日～21日	長崎県市議会議長会臨時総会
9月 1 日	令和8年度 西海市総合防災訓練



本誌にみなさまのお声をお聞かせください。

西海市議会だよりでは、「読者の声」を募集しています。皆さんのご意見は、一部を掲載し、今後の議会だよりの参考にさせていただきます。

こちらから応募できます

編集後記

物価の高騰が続き、日々の買い物でも一つひとつの値段を確かめながら家計を工夫されている方が多いと思います。そうした中で、9月議会では水道料金の値上げを承認しました。市民の皆様の負担が増えることは大変心苦しい決定ですが、安定した水道インフラを維持するために必要な判断でした。 議会では傍聴のほか、動画配信や会議録の公開も行っています。まちの未来を共に考えるため、ぜひご意見や助言をお寄せください。小さな自治体でも、もがき続けることで前に進めると信じています。

（中村和也 委員）



お知らせ 次回発行予定の議会だより83号については、12月定例会の会期の日程により、令和9年3月発行となります。

西海市
さいかい 市議会だより
令和8年11月5日発行
No.82

発行責任者◎西海市議会議長
編集◎議会広報広聴委員会

〒857-2392
長崎県西海市大瀬戸町瀬戸樫浦郷2222
TEL.0959-37-0075

VEGETABLE OIL INK
この「西海市議会だより」は環境に配慮し再生紙と、揮発性有機化学物（VOC）の発生を低減できる植物油インキを使用しています。